

## 道路整備の促進に関する意見書

道路は、地方の経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤施設であり、高齢化、少子化が進展している状況の中で、活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる生活の実現や地域間格差の解消を図るためには、道路整備の着実かつ計画的な推進が必要です。

本市の主要な道路網は、東北の大動脈である国道4号バイパスや国道4号、そして主要県道と市内東西を連絡する幹線市道などによって構築されていますが、右折レーンのない主要な交差点や遮断時間の長いJR東北線の踏切などによって市内の幹線道路は、慢性的な渋滞が発生しています。

また、高齢化・少子化が進展する中であって、段差や障害物などのある狭い歩道や、まだ歩道が整備されていない通学路など、歩行者にとってまだまだ危険な道路が多く見られます。さらには、災害時における緊急輸送や避難路の確保など、災害に強い道路の整備についても緊急の課題となっています。

こうした中、政府税制調査会には計画的道路整備に大きく貢献している道路特定財源について、厳しい財政事情や環境面への影響、さらには納税者の理解の観点などから、国民的理解を得られる改革を進めるべきであるとの意見書が出されておりますが、地方の道路整備水準は依然として低い状況にあります。

よって、国におきましては、最も重要な生活関連社会資本である道路整備の計画的、重点的な推進を図るため、道路特定財源制度の見直しに当たっては、真に必要な地方の生活道路整備や維持管理について、その財源を確保されますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年12月13日

名取市議会議長 大友 廣 嗣

内閣総理大臣 殿  
衆議院議長 殿

参 議 院 議 長 殿  
財 務 大 臣 殿  
国 土 交 通 大 臣 殿  
經 濟 財 政 政 策 担 当 大 臣 殿